

「介護従事者の生活と人生を守り、  
利用者へのサービスの質を確保するための署名活動」  
にご協力ください

去る平成 26 年 6 月 20 日に

「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」が参議院において全会一致で成立しました。

しかし、財務省は 10 月 8 日に「介護報酬財源の 6%カット」の方針を打ち出しました。これが現実のものとなれば、国民の為の介護サービスや介護従事者の人材確保に深刻な問題となります。

私達の地域や介護施設においても決して例外ではありません！

私達、介護従事者は、地域の利用者やご家族の皆様の為に、

- ① 充実した介護サービスの確保と維持
- ② 介護従事者の生活と職場の安定
- ③ 国民生活の安心と安全

これらを守る為、全国で署名活動を実施しております。

是非、趣旨にご賛同していただき、署名活動にご協力をお願いします。

**皆様の署名が地域の介護サービスを守ります！**

公益社団法人 全国老人保健施設協会